

令和8年度 公益財団法人埼玉県消防協会事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

事業名	計画の概要
1 公益目的事業	
(1) 消防操法大会事業 ①第35回埼玉県消防操法大会(埼玉県消防学校 7/4土) ①第31回全国消防操法大会(東京都臨海防災公園 10/31土)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の技術向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実発展に寄与することを目的に埼玉県大会を開催する。 消防ポンプ車の部で優勝した消防団は、埼玉県代表として東京都で行われる全国大会に出場する。
(2) 表彰事業 ①第78回(公財)埼玉県消防協会定例表彰式(あげお富士住建ホール 10/21 水) ②在職中死亡した消防団員(特例表彰) ③第79回日本消防協会定例表彰(表彰式/ニッショーホール: 3/5金) ④第55回埼玉県地方自治功労賞(埼玉新聞社主催: 消防部門)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を守る消防団、消防団員に対する功労等について表彰するとともに、活動を支える家族、及び地域における防火思想の普及啓発や、火災予防に対する取組に功績のある一般民間人並びに事業所等を表彰し、消防防災思想の普及徹底を図る。 日本消防協会定例表彰及び埼玉県地方自治功労賞表彰対象者の推薦を行う。
(3) 慰霊祭事業 ①埼玉県消防協会消防殉職殉難者慰霊祭(慰霊碑前:11/9 月) ②第45回全国消防殉職者慰霊祭(ニッショーホール: 9/10 木)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全のため、消防活動中に殉職した消防職団員、消防協力者の御霊に対しご遺族参列のもと、慰霊祭を挙げる。
(4) 研修事業 ①消防団員基礎教育(5回) 第1回11/7 第2回11/28 第3回12/12 第4回2/13 第5回3/7 ②消防団員幹部教育[初級1/16・指揮幹部科(現場指揮課程1/29,30・分団指揮課程) ③消防団長等幹部研修会(11/24) ④女性消防団員研修会(8/29) ⑤住宅用火災警報器設置推進研修(9/12 土) ⑥日本消防協会研修 ア 第53回消防団幹部特別研修(1/12～15) イ 第26回消防団幹部候補中央研修(男性の部: 1/27～29) (女性の部: 2/17～19) ⑦第31回全国女性消防団員活性化北海道大会への参加(札幌市9/25 金)	<ul style="list-style-type: none"> 消防組織法による消防学校教育訓練基準により、消防学校が実施する入団3年以内を基本とした消防団員基礎教育研修及び幹部を対象とした研修を支援する。 消防団長又は消防団幹部として知識拡大に繋がる研修会を実施する。 女性消防団員に対して必要な研修を実施する。 住宅用火災警報器設置推進のための団員研修を実施する。 日本消防協会主催の消防団幹部特別研修に県内消防団幹部を派遣、また、消防団幹部候補中央特別研修に県内の幹部候補生の男女団員を派遣する。 日本消防協会等が実施する全国大会に参加する女性消防団員等を支援し、全国各地の女性消防団員の活動を学び県内女性消防団員の資質の向上、活性化を図る。
(5) 普及啓発・活性化事業等 ①火災予防啓発活動 防火啓発用ポスターの配布(秋・春季火災予防運動週間) ②防災講演会の開催(2回) 第1回 (第2ブロック・第4ブロック 第2回) ③消防団員確保・活性化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全日本消防人共済会主催による防火ポスター及び防火作文を募集し、推薦する。また、県内各所に防火ポスターを配布する。 一般県民を対象に防災講演会を開催し、身近に役立つ防災知識等の普及啓発を図るとともに、地域における消防団活動の周知を図る。 県民に対して、消防団活動等や消防団のPRを行い、団員確保を図る。
2 収益事業等	
(1) 収益事業 ①広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを活用し有料広告を掲載し収入を得る。
(2) 福利厚生事業 ①殉職した消防職団員に対する弔慰 ②育英支援金等の給付 ③消防団員等福祉共済 ④消防団員健康増進事業 ⑤消防個人年金等事業	<ul style="list-style-type: none"> 殉職した消防団員に対する弔慰金の支給をはじめ、殉職消防団員の子に対する育英資金の給付を行う。また、罹災した消防団員及び協力者に対する見舞金の支給を行う。 公務災害における本人及び罹災したかぞくの生活を守るため、日本消防協会による消防団員を対象にした福祉共済等の加入給付手続き等の支援を行う。また、加入者の福祉増進及び生活支援を図るため、健康機器の配布、健康増進事業、退職後の生活支援に係る個人年金等への加入を促進する。
3 会議	
(1) 正副会長会議(年間随時)	<ul style="list-style-type: none"> 協会運営にかかる全般事項について、幹部役員で審議する。
(2) 監事監査(5/8 金)	<ul style="list-style-type: none"> 決算及び事業執行にかかる監査を行う。
(3) 理事会(定時: 5/15金・臨時: 6/9火 他)	<ul style="list-style-type: none"> 予算、決算、事業計画等協会運営に関する審議事項を審議、議決する。
(4) 評議員会(定時: 6/9 火・臨時: 3/24水 他)	<ul style="list-style-type: none"> 協会運営に関する審議事項を議決する。
(5) 支部及び団事務担当者会議(7/24 金)	<ul style="list-style-type: none"> 支部及び団事務担当者への事業内容、各種申請等の説明を行う。
(6) 表彰審査委員会(9/4金)	<ul style="list-style-type: none"> 県協会及び日本消防協会定例表彰等にかかる上申について審査する。
(7) 消防関係会議	
①日本消防協会役員会議(6/18.19・R9/3/4.5)	<ul style="list-style-type: none"> 日本消防協会正副会長会議、理事会及び評議員会へ出席する。
②日本消防協会都道府県事務局長会議(R9/2/26 金)	<ul style="list-style-type: none"> 日本消防協会全国事務局長会議へ出席する。
③関東甲信地区消防協会会議(6/3～4 栃木県)	<ul style="list-style-type: none"> 関東甲信地区消防協会会議へ出席する。
④関東甲信地区消防協会事務局長会議(11/26～27 群馬県)	<ul style="list-style-type: none"> 関東甲信地区消防協会事務局長会議へ出席する。
4 関係機関への協力	
(1) 埼玉県消防長会	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県消防長会事業の推進について協力する。
(2) 全日本消防人共済会	<ul style="list-style-type: none"> 全日本消防人共済会事業の推進について協力する。
(3) コミュニティづくり県民運動推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 県のコミュニティづくり県民運動の推進について協力する。
(4) 埼玉県交通安全対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> 県の交通安全対策の推進について協力する。
(5) 埼玉県教育委員会学校安全総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 県学校安全総合支援事業に協力する。